

出身農家のより農業経営規模の大きい層への比重を移す傾向が見られる。すなわち、労働力の移動は、基本的には労働力再生産費が確保出来るか否かによるが、この時期の賃金体系の条件下で強く規制されており、

より土地持ち労働者化の方向で再生産されざるを得ないであろう。決して労働条件が良くなってきているとはいえない。国内林業の衰退下でますますその傾向が強められるであろう。

第1表 製造業、伐出業、土建業の賃金比較

単位：%

年 度	賃金比較	30~99人	5~29人	全国伐出	全国伐出	福岡伐出	福岡伐出	全国伐出	全国伐出
		500人	500人	30~99人	5~29人	30~99人	5~29人	全国土工	農村土工
昭和 33 年		54.7	43.6	84.1	105.6				
35		58.9	46.3	76.3	97.2				
37		66.7	57.0	87.3	102.1	63.7	74.5	100.4	
39		69.5	60.4	77.3	88.9	68.8	79.1	92.3	99.9
41		69.8	61.6	79.8	90.5	70.1	79.4	96.4	105.6
43		68.8	63.1	79.4	86.7	67.8	74.0	93.4	113.5
44		69.6	61.9	78.4	88.1	76.8	86.4	93.3	120.7

- (注) 1. 製造業規模別賃金＝常用現金給与月間総額
 2. 伐出賃金＝1日当賃金×20日
 3. 土工賃金と伐出賃金との比較は1日当賃金による。
 4. 資料は、林業統計要覧、労働白書、農林水産統計より作成。

第2表 福岡県における林業賃労働者の動向

単位：人、%

年度、地域別	労働者数	指数	経営耕地規模別出身割合				就労日数区分別人数割合				
			非農家	~5反	5~10反	10反~	30~60日	60~149日	150~239日	240日~	
			福岡県10町村 計	昭和39年	1,633	100.0	11.3	31.7	39.7	17.3	39.8
	41年	1,329	81.4	9.4	25.5	44.0	21.2	36.3	38.8	23.1	1.9
八女林業 地域3 町村	39	589	100.0	22.9	50.6	20.9	5.6	37.6	37.6	22.6	2.2
	41	332	56.4	26.2	41.6	22.6	9.6	19.9	43.4	33.1	3.6
農業地域 4 町村	39	508	100.0	2.0	8.9	53.7	35.4	51.3	40.2	7.3	1.2
	41	514	101.2	2.1	8.6	51.2	38.1	59.9	33.5	6.8	0.2

- (注) 1. 八女林業地域——矢部村、星野村、黒木町
 農業地域——嘉穂町、筑穂町、筑紫野町、前原町
 2. 資料は、福岡県「林業労働力需給動向調査」より作成

2. 農民層分解と林業賃労働

——長崎県南高来郡国見町に於ける実態を中心に——

長崎県総合農林試 七 里 成 徳

林業労働は半農型労働力に負うところが大きい。したがって、林業賃労働の存在は農民層分解のあり方に

よって規定されるのであるが、その他に林業経営のあり方と地元労働市場の動向も直接的にこれに関与す

る。

1960年代前半の国見町に於ける農民層分解は農家戸数の減少と農家の兼業化、すなわち脱農化が分解基軸の上昇をともなって展開するという形をとってきた。しかし、1960年代後半になると、分解基軸は経営耕地規模で1.5ha層、農産物販売全額で70~100万円層にまで上昇したが、脱農家傾向は鈍化するに至った。すなわち、農家戸数は減少したが、減少の程度は弱まっている。その内訳は第1種兼業農家の大巾な減少と、専業農家と第2種兼業農家の微増であり、階層でみれば第1種兼業農家が全階層にわたって減少し、その上層が専業農家に、下層が第2種兼業農家に分解拡散している。

このようなうごきはその基底に農業構造の変化と地元労働市場の展開をともなっている。国見町に於ける主作物は1965年を境に、それまで稲・麦を中心としたものから果樹・畜産を中心としたものにかわっている。かわったといっても、稲・麦の作付面積が急激に減ったわけではなく、その生産主体に分化をひきおこしつつ徐々にかわっているのである。すなわち、国民の生活水準の向上にともなって、食料品の需要構造が変わり、果樹・畜産物に対する需要がふえた反面、稲は生産がダブつき、食管理制度の解体とともに主産地以外の米作農家は作付転換をせまられている。しかし、果樹・畜産等への転換には多額の資金を要し、規模もある程度大きくなければ経営は成り立たない。しかも技術的には、相対的に労働投下量が多く、労働配分は年間を通じて切れ目がない。したがって、果樹・畜産経営は資金力のある専業的上層農家に於てはじめて可能であり、中層・下層農は今までの稲・麦又はそれに類似した経営にあまんぜざるをえないのである。稲・麦経営は相対的に労働投下量すくなく、季節性が強いために兼業従事を容易ならしめる。稲・麦経営から脱皮できない中・下層農はむろんそのままではやってゆけないのであって、兼業への傾斜を強め、徐々に農業から遠ざかってゆかざるをえないし、地元で於ける労働市場の拡大はこれを可能にする。

第1種兼業農家が分解して、その上層が専業農家へ下層が第2種兼業農家へと拡散してゆくということは林業賃労働の析出基盤が第1種兼業農家を主としている以上、半農型林業賃労働の存立基盤を根底からゆるがすことを意味する。

国見町に於ける民有林の主たる生産主体は町有林と

神代森林組合である。町有林は育林作業を主とするために労働配分は季節的にかたよっており、雇用は不安定である。神代森林組合は苗圃・植栽・育林から伐採まで多種多様な作業を組みあわせて、年中仕事を切らさないようにしている。その雇用は安定している。そして雇用の安定性に対応して、それらの雇用する農民層もおおのずと異なっている。すなわち、雇用の不安定な町有林は専業農家に近い、規模の大きな農民層を、雇用の安定した森林組合は農業経営規模の小さい層、農業からよりフリーな層を、それぞれ多く雇用している。したがって当然のことながら、前者に於ける就労は短期的・こまぎれ的であり、就労者の年令幅も広いが、後者に於ては長期的・安定的でありながら年令幅はせまく、中年層に集中している。

さて、このような林業賃労働の存在が1960年代後半の農民層分解とどのようにかわりあっているのだろうか。1965年から1969年までの間に、森林組合就労者の場合、その1人あたりの就労日数がのびた反面、総体としての老令化、女性化がみられる。ことに、伐採補助にまで女性が進出していることは男子労働力の補充が若年層はおろか中年層以上に於ても困難になったことのあらわれである。森林組合就労者は農業からよりフリーな層から出ているわけであるが、この層は地元労働市場の拡大と農業の不安定化のため、より安定的な職場を求めざるをえないし、そのための条件も不完全ながらととのっている。しかし、それはまず男子若年層からはじまって男子中年層をまき込み、これにワテンポおくれで女子が続くといった形で徐々におこなわれる。したがって、森林組合就労者に男子若年層からの補充がおこなわれないことが、男子中年層以上の老令化をまねき、いきおい女子中年層に多くを求めるといふことで、長期的に労務の逼迫を定着してゆくのである。町有林就労者については、データ不足のため森林組合に於けると同じような二時点に於ける比較はできないが、そのうち下層農で比較的長期就労者については森林組合に於けると同じことがいえよう。又、町有林就労者のうちで多数を占める短期的・こまぎれ的就労者（それらは年令幅が広い）については、その農業経営規模が比較的大きいものについては長期的作付転換によって林業就労の余地がなくなることが予想されるし、それ以外のたとえば学生アルバイト（かなり多い）等は林業に定着する可能性はない。